

公益財団法人日本フィランソロピック財団

第3回「がん研究フロンティア基金」

よくあるご質問

● 助成の対象

Q1: 助成の対象となる研究は何ですか？

A1: がんの新たな予防・診断・治療に資する基礎研究です。がんの新たな予防・診断・治療に資する基礎研究であれば、医学研究以外の薬学や生命科学なども対象です。

Q2: 研究課題の範囲はどこに設定していますか？

A2: 生化学・分子生物学的研究に限定されません。ただし、治療や介護実践のトライアルは含まれません。

● 応募資格と条件

Q3: 応募資格は何ですか？

A3: 国内の大学、研究機関、医療機関のいずれかに所属し、がん研究に対する熱意があり、原則として博士号取得後10年以内の若手研究者です。

Q4: 博士号を取得していない場合でも応募できますか？

A4: 応募は可能ですが、募集要項に記載の「4.応募資格」に記載されている他の条件を満たし、相応の実績を応募用紙に記載する必要があります。合わせて、博士号未取得の理由や研究実績を応募用紙に記載することが求められます。

Q5: 非常勤研究員の応募は可能ですか？

A5: 所属機関として申請することで問題ありません。

Q6: 外国人研究者も申請できますか？

A6: 国籍を問わず、国内で研究するすべての若手研究者が対象です。ただし、応募用紙は日本語で提出する必要があります。

Q7: 応募資格の「博士号取得後10年以内」は厳密に見られますか？

A7: 出産・育児、介護、病気などの事情がある場合、その期間に相当する年数を加算可能です。原則、留学は加算の対象外です。

● 助成金の金額と期間

Q8: 1件あたりの助成金額はどのくらいですか？

A8: 直接費年額500万円を2年間にわたっての助成を上限としています。

Q9: 助成総額はどのくらいですか？

A9: 直接費分で年間総計1億円を上限としています。

● 助成金の使途と経費

Q10: 助成金の使途に指定はありますか？

A10: 研究に必要な物品の購入費用やその他研究遂行に必要な費用に使用できますが、一部対象外とな

る費目があります。詳しくは募集要項「5.助成対象となる経費」をご覧ください。

Q11: 人件費は助成金の対象になりますか？

A11: 助成研究のために雇用する研究員やリサーチ・アシスタントなどの人件費には使用できますが、研究助成対象者本人の人件費(PI 人件費)や生活費は対象外です。

Q12: 間接費はどのくらいまで認められますか？

A12: 直接費の 10%を上限としています。外枠、オーバーヘッド、での申請が可能です。

例) 研究費(直接費) 500 万円の場合、間接費(オーバーヘッド)は最大 50 万円。

● **応募書類と申請方法**

Q13: 申請書はどこで入手できますか？

A13: 公益財団法人日本フィランソピック財団のウェブサイトの公募開始のニュースのウェブページからダウンロード可能です。

Q14: 申請方法はどのようになりますか？

A14: 助成電子申請システム「Graain」(<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>)を利用しています。「Graain」上で本助成プログラムを選択し、応募書類をアップロードして提出してください。申請者情報と機関担当者情報は「Graain」にも入力してください。「Graain」の利用にはアカウントの作成が必要です。「Graain」では応募締切までは申請の「一時保存」が可能です。

Q15: 研究の概要の説明文はどのように記載すべきですか？

A15: 一般の方にも分かるような言葉で記載します。

Q16: 申請書にカラーの図や写真を使用できますか？

A16: カラーの図や写真を使用可能です。図表や写真もページ制限に含みます。

Q17: 応募用紙の 9 ページ以内には図表・参考文献も含まれますか？

A17: はい、応募用紙全体を 9 ページ以内としてください。図表を含むすべての記述が対象です。ただし、「これまでに獲得した研究助成金の一覧」は 9 ページ以内に含まれません。フォントは 10pt 以上で作成してください。

Q18: 研究者番号とは何を記入する必要がありますか？

A18: e-Rad の個人研究者番号です。

Q19: 機関担当者情報はどのように記載すべきですか？

A19: 所属機関の競争的研究資金の契約手続きを担当する部署の連絡先が望ましいです。

Q20: 機関担当者情報はどのように入力すべきですか？

A20: 助成が採択された場合の申請者以外の連絡先として、助成契約担当者の情報を記載してください。「Graain」にも同様の情報を入力してください。

Q21: 在籍証明書はどのような書類が必要ですか？

A21: 名前、所属機関、所属の日付が確認できる書類として、職員証や労働通知書の写しなどです。

Q22: これまでに獲得した研究助成金の一覧の現在助成を受けている・内定済みの助成金の総額はどの金額を指しますか？

A22: 2026 年 4 月以降の予定されている研究費も含みます。直接費と間接費を含む金額です。

Q23: これまでに獲得した研究助成金はどのよう記載しますか？

A23: 過去に獲得した研究費の全てを記載します。留学助成やフェローシップは記載の対象外です。「現

在助成を受けている・内定済みの助成金」には、現在複数年で助成を受けている場合、残りの期間の金額を合計して記載します。直接費と間接費がある場合は分けて記載してください。なお、2026年4月以降に交付を受ける競争的研究資金の合計額が3,000万円以上かどうかは直接費の合計を見ます。

Q24: 固定資産は助成金で購入可能ですか？

A24: 可能です。ただし、1点250万円以上の品を助成金で購入する場合は、応募時に見積書を提出してください。なお、助成対象となった場合は、会計報告時に1点10万円以上の固定資産は領収書の提出が求められます（所属機関の会計処理の事情により応相談いたします）。

Q25: 助成電子申請システム「Graain」に容量制限・形式制限はありますか。

A25: 推奨ファイル形式（PDF（.pdf）/Word(.docx)/Excel(.xlsx)）でご提出ください。最大アップロードサイズは1ファイルあたり100MBです。システムトラブル時は後述の財団宛にご連絡ください。

● 助成金の使用計画の内訳における金額と助成申請額の記載方法

Q26: 「研究課題総経費金額」と助成申請額の違いは何ですか？

A26: 「研究課題総経費金額」は全体の予算で、「助成申請額」は申請する助成金の金額です。本助成金への「助成申請額」のほかに他財源などを含む自己負担額がある場合はその総額を「研究課題総経費金額」に含めます。

Q27: 「研究課題総経費金額」の金額はどのように記入しますか？

A27: 申請する研究課題に他の取得した競争的資金や交付金を活用する場合はその金額を含め、他に取得していない場合は助成申請額と同じ金額を記入します。

● 選考基準と過程

Q28: 選考基準および評価ポイントは何ですか？

A28: 公募趣旨との整合性、学術性、新規性・独自性、計画性、必要性、研究者の将来性を基準に評価されます。

Q29: 選考過程はどのように行われますか？

A29: 選考委員会の委員による書類審査と会議により公正な評価・選考が行われます。

Q30: 選考委員会の委員名簿は公開されますか？

A30: 非公開です。

Q31: 選考結果の通知はどのように行われますか？

A31: 助成電子申請システム「Graain」を通じて通知され、採択者は財団ウェブサイト上で公表されます。

● 助成金の交付と報告

Q32: 助成金の交付方法は？

A32: 助成契約の締結後、所属機関の指定口座に交付されます。

Q33: 助成金の交付後の報告は必要ですか？

A33: 助成期間中に助成開始1年後の中間報告と助成期間終了後2ヶ月以内に所定の報告書を提出する必要があります。

Q34: 助成金を受けた後の義務は何がありますか？

A34: 助成契約書の締結、贈呈式への出席、定期的な進捗報告（中間報告）、最終報告の提出、結果の公表があります。

Q35: 研究期間中に所属機関が変わる場合はどうすれば良いですか？

A35: 財団宛に変更届を提出してください。変更届の様式は、異動のご連絡を受け次第、財団から個別にご案内します。

未使用の助成金がある場合は、直接費・間接費ともに原則として移管が必要です。ただし、間接費を受け取った機関から間接費が受け取れない機関に移動するなど、取扱いに制約が生じる場合は、財団へ事前にご相談ください。

● 応募制限

Q36: 海外での研究は助成対象になりますか？

A36: 海外での研究は助成対象外です。

国内で実施される研究における海外渡航費（学会参加費等）は計上可能です。旅費規程は所属機関に従ってください。

Q37: 共同研究は対象ですか？

A37: 共同研究は対象外です。

ただし、企業からの実験資材提供のみでは共同研究と見なしません。他機関への再委託費や分担金が発生する計画は共同研究と見なされます。

Q38: 同一機関、同一部局からの複数応募は可能ですか？

A38: 同一機関、同一部局からの複数応募は可能です。

Q39: 応募件数の制限はありますか？

A39: 1 応募者当たり 1 申請です。学内や学部での件数制限はありません。

Q40: 推薦書は必要ですか？

A40: 推薦書は不要です。

Q41: 他の助成金への応募は可能ですか？

A41: 他の助成金に採択されている／申請している研究テーマでも応募可能です。

● その他

Q42: 助成契約の締結が所属機関とできない場合はどうなりますか？

A42: 採択内定が取り消される場合があります。

Q43: 研究成果（論文等）に謝辞などは記載する必要がありますか？

A43: 記載してください。謝辞の表記（日英）は助成契約書で指定します。

Q44: 問い合わせ先はどこですか？

A44: 当財団の代表メールアドレス（info(アットマーク)np-foundation.or.jp（アットマーク）は@に変更してください）宛にお願いします。

以上